

第1章 理念・目的

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 商学部の理念・目的は適切に設定されているか							
a	◎学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。【約500字】	商学部では、「教育・研究に関する年度計画書」【資料1-3-1】に、「学理」と「実践」（学理実践）を兼備した社会的に有為な人材の育成を図ることを教育理念として掲げ、その理念の下で「幅広い教養と深い専門知識を兼ね備え、広く国際社会で活躍できるビジネスパーソンを育成すること」を教育目標としている。この教育理念と目標をより実効的に達成するために、2011年度には「Project 107 商学のグローバル展開」【資料1-3-2】というプロジェクトを掲げて、①先端的学術研究と国際学術交流の推進、②国際的なビジネス教育プログラムの構築、③社会連携・国際連携の促進、④グローバル・キャリア教育の実践に取り組み、海外協定校などから講師を招いて国際シンポジウムを行い、ブレMBAプログラムを導入し、総合講座として産学連携就業力養成講座を開講した。2013年度には、こうした方向をさらに深化させるために「Project 109」【資料1-3-3】を策定した。そして、これらの学部の理念・目的は、「人材養成その他教育研究上の目的」として、学則別表9に「商学の専門知識と深い教養とを内面的に融合させるとともに、さらに『総合的市場科学』の視点に基づく商学の最先端分野の理論的・実証的研究を行い、その成果を学生に教授することで、市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析して解決ができる総合的判断力の涵養を目的とする」と規定している【資料1-3-4】。よって、これらは学校教育法に照らして、適切であると考えられる。	2年ごとにProjectを策定することにより目的の達成に必要な事柄を再確認している。		商学部創設110周年のプロジェクトを実行に移し、2015年度にあらたに「Project 111」を策定する。		1-3-1 2015年度教育・研究に関する年度計画書(商学部), 1頁 1-3-2 商学部HP Project 107 商学のグローバル展開 http://www.meiji.ac.jp/shogaku/107/ 1-3-3 商学部HP Project 109 創設110周年を迎える明治大学商学部の教育改革プログラム http://www.meiji.ac.jp/shogaku/109/ 1-3-4 明治大学学則別表9
b	●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性を明らかにしているか。【約100字】	本学は「権利自由、独立自治」を建学の精神とし、「世界へ—「個」を強め、世界をつなぎ、未来へ— 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」を使命として共有しており、そうした明確な共通認識の下で、商学部では「広く国際社会で活躍できるビジネスパーソンを育成すること」を教育目標としている【資料1-3-5】					1-3-5 グランドデザイン http://www.meiji.ac.jp/gakuchochogranddesign/index.html
(2) 商学部の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか							
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。【約150字】	商学部の理念・目的についてはホームページ【資料1-3-6】で周知している。また、学生には商学部便覧【資料1-3-7】、受験生には学部ガイド【資料1-3-8】を通じて、学部長から分かりやすく学部の理念・目的を解説している。さらには商学部の改革プロジェクト(Project 101~109)をパンフレット【1-3-9】やホームページで公表することにより、教員への周知にも努めている。それらに加えて、社会に対して、わかりやすく、具体的に示すために、商学部では、専任教員により「これが商学部シリーズ第1巻～第5巻」を刊行【1-3-10 5巻】し、そこで数多くの現役学生や卒業生の姿を紹介することにより、主に在学生に商学部が目指すべき人物像を明示している。理念・目的に示された方向を周知して、広報活動に注力していくために、「学部広報Web委員会」を組織した。また、学部長を中心に種々のメディアへの広報を行う体制を整えている。高校への出張講義や高校キャラバン【資料1-3-11】などにも積極的に対応している。	高校の進路担当者にに対する説明に有効に活用されている。		理念・目標を広く周知させるために、学部広報をさらに多角的に進めて行く。その周知度合いに検証方法に関しても検討を加えて行く。		1-3-6 商学部ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」 http://www.meiji.ac.jp/shogaku/outline/6t5h7p00000fjh9d.html 1-3-7 2014年度商学部便覧, 2~3頁 1-3-8 2014年度商学部ガイド, 2頁 1-3-9 Project109 商学部110周年プロジェクトチラシ 1-3-10 これが商学部シリーズ第5巻「ビジネスと教養」 1-3-11 2013年度高校キャラバン訪問高校一覧
(3) 商学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか							
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。【約300字】	理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時(6月)に、社会情勢や学生の学修実態に即して見直しを行っている。毎年年度始めには「商学部の検討事項(新規・継続検討事項/運用検討事項)」【資料1-3-12】を「教授会」で確認して、学部の教育研究上の諸課題との関連より理念・目標の適切性の検証を行い、その結果を「年度計画書」に反映し、「教授会」で承認している。	さまざまな段階で学部審議を経ることで、理念・目標の適切性については、定期的な検証が十分に実施されてきている。		より実効的な学部内の検証方法について執行部において検討する。		1-3-12 2014年度「商学部検討事項」

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 商学部として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか							
a	●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。【約400字】	本学部の求める教員像は、「学理」と「実践」（学理実際）を兼備した社会的に有為な人材の育成を図るという教育理念を実現でき、広く国際社会で活躍できるビジネスパーソンを育成するという教育目標を実現することが可能な者とする。教育と研究の両面で優れた実績と情熱を有し、さらにグローバルな視点で学生を指導して、学部の国際化に貢献できる教員を求めていく。教員組織の編制方針は、そうした理念や目標を実現するために教育課程が編成されているが、その教育課程にある各コース、各科目群に適切な教員を配置すること、また、専任教員のみならず特任教員・客員教員や助教・助手の有効活用を図ることとして年度計画書に示し、これを教授会で承認することで共有している【資料3-3-1】。	教育理念や教育目標をより実効的に達成するための教員編制方針に基づいて、教員の任用が行われ、専任教員の補充人事であっても編制方針に照らして任用が行われている。		教員編制方針について定期的に検証を行い、必要があれば改善を行う。	3-3-1 2015年度教育・研究に関する年度計画書（商学部）、3頁	
b	◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。【約150字】	○任用に当たっては公募制（国際公募）を原則としている【資料3-3-2、3-3-3】。 ○教員選考にあたっては、「明治大学教員任用規程」【資料3-3-4】の定めるところに従って、教育研究能力と教育実績に配慮している。 ○募集・任免・昇格については、「商学部教員等任用審査内規」【資料3-3-5】により行われる。本学部における教員の任用および昇格に関する基準と手続きは、「教員の昇格審査基準」【資料3-3-6】に従って実施されている。		商学部教員等任用審査内規には、任用の際の暗黙の前提となつてはいるが、「求める教員像」「求める能力・資質」が明示されていない。	商学部教員等任用審査内規に「求める教員像」「求める能力・資質」を明記する。	「求める教員像」「求める能力・資質」を定期的に検証し、行われた改善を明記するような仕組みを作る。	3-3-2 商学部HP「教員公募」 http://www.meiji.ac.jp/shogaku/recruit/6t5h7p00000cbi7r-att/a1371806195540.pdf 3-3-3 2014年度教員等の任用・昇格人事にあたって 3-3-4 明治大学教員任用規程 3-3-5 商学部教員等任用審査内規 3-3-6 学部長会における教員の任用及び昇格審査基準
c	◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。【約300字】	組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在について、商学部では、すべての学部意思決定に関して、学部長のリーダーシップのもと、学部執行部と学部内各種委員会【資料3-3-7】で十分に検討した案件を教授会にて慎重に決定している。 教養教育に関しては和泉専任者会議、専門教育に関しては各コース別のコース会議を設置し、教養と専門の演習とが同時に履修可能な「ダブル・コア」演習に代表されるように、教養と専門のバランスの取れた教育を展開するための教員組織を構築している。商学部執行部会は、学部長・商学科長・駿河台キャンパスの教務主任のほか、一般教育主任・商学科和泉主任・和泉キャンパスの教務主任・学生部員で構成される。	学部内の組織的な連携体制と学部長以下の責任の所在については明確となっており、組織体制は十分に機能している。		現行の連携体制と責任のあり方について、定期的に検証し、必要があれば改善を行えるようにする。		3-3-7 2014年度商学部内各種委員会委員名簿
(2) 商学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか							
教員の編制方針に沿った教員組織の整備							
a	◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項)【約400字】	設置基準上の必要教員数39名に対し、専任教員109名(特任教員6名、助教4名含む)である【3-3-8】。専任教員一人当たりの学生数について、収容定員ベースでは37.1名、在籍学生ベースでは40.3名である【3-3-9】。教員組織のバランスについて、専任教員の年齢構成は60代29名(27%)、50代29名(27%)、40代39名(36%)、30代11名(1%)となっており、各年代バランスよく構成している【3-3-10】。また、女性教員は、24名(22%)で、外国人数員は、8名(7%)である【3-3-11】。研究業績を検討したうえで、外国語教育を充実させるために外国人研究者を専任教員または兼任教員として任用している。任期付教員の数は、客員講師1名(学部特有のグローバル化を促進するため)、特別招聘教授1名(商学の現場の理解を学生に深めさせるため)、特任教員6名(学部の特色ある教育を充実させるため)、助教4名が任用されている。	編制方針に基づき、専門の7コースならびに語学・総合教育科目において、共に広範囲の分野にわたる教員が適切に配置され、各年齢層に教員が適切に配置されている。女性教員の応募も増加し、その比率も向上してきた。また、語学を中心にネイティブ教員の比率も維持している。		任用にあたっては、公募制(国際公募)を原則とすることを継続し、女性教員やネイティブ教員の比率が今後も上昇するようにする。	3-3-8 表2 3-3-9 表13 3-3-10 表10 3-3-11 表14	
b	◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。【600~800字】	教員組織の編制実態について、担当授業時間数の平均は、資格別で教授13.4時間、准教授10.9時間、講師9.8時間、助教6.0時間となっている【3-3-12】。学部開設科目数に占める専任教員の担当科目の比率(専兼比率)は53.3%であり、必修科目における専任教員の割合は27.1%である【3-3-13】。商学専門教育においては、研究業績を検討したうえで、社会人経験者を専任教員、兼任教員として採用し、また、社会の第一線で活躍するものを特別招聘教授として受け入れ、講演会等の講師を担当している。 専任教員の人事にあたっては、単純補充ではなく、編制方針に従って任用を行い、2013年度には、「金融機関論」の専任教員の退職に伴い、補充人事をおこなった。教員公募の際には、「英語で授業ができることが望ましい」等の表記によりグローバル人材の育成に資する教員を任用できるようにしている。このように、専任教員が適切に授業を担当し、あわせて教育理念の実現に資するよう非常勤講師や特別招聘教授の任用も行われており、教員の編制方針と教員組織の整合性は図られている。					3-3-12 表14 3-3-13 表16

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
教員組織を検証する仕組みの整備						
c ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手順を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【600～800字】	教員組織の検証プロセスについては、執行部が毎年6月に「教育・研究に関する年度計画書」【3-3-1】において教員・教育組織に関する長中期計画を策定し、教授会にて承認を得ている。2～3月には、執行部が中心となって「学部教員の任用計画」を策定し、教授会から承認を得ている。「学部教員の任用計画」の策定にあたっては、学部の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充すべき教員の主要科目、資格を検討し、教員・教員組織の検証を行っている。2013年度は、教授会で決定した「学部教員の任用計画」に即して、専任教員1名の補充と、特任教員1名の更新を行った。	「学部の教育改革」についての認識が学部内で共有されており、それに即した「教員の任用計画」が教授会で承認されてきている。		今後の教員組織改革を視野に置いて、教員組織の適切性を検証するために、他学部ならびに他大学同系学部との比較検証の導入を執行部において検討する。		3-3-1 2015年度教育・研究に関する年度計画書(商学部), 3頁
(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか						
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手順を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。【400字】	募集・任免・昇格については、大学で定める諸規程に基づき、「学部長会における教員の任用および昇格審査基準」【3-3-6】に従って実施されている。本学部における教員の任用および昇格に関する基準と手続きは、「商学部教員等任用審査内規」【3-3-5】により行われる。任用にあたっては公募制(国際公募)を原則とし、教員選考にあたっては、「明治大学教員任用規程」【3-3-4】の定めるところに従って、教育研究能力と教育実績に配慮している。新規任用、新規担当科目については、各コース、各科目群別に任用審査委員会が設置され、授業科目と担当教員の適合性を判断し、それに基づいて執行部が任用計画(案)を作成している。客員教員の任用については、客員教員任用審査委員会を設置し、授業科目と客員教員との適合性を判断し、それに基づいて執行部が任用計画(案)を作成する。 昇格についても、「商学部教員等任用審査内規」に基づき、教授会にて各コース、各科目群別に昇格の候補者があるかどうかについての検討が依頼され、昇格審査の必要が生じた場合には、昇格審査委員会が設置され、候補者の業績に基づき、適合性が判断され、執行部で委員会の判断の適切性を確認した後、教授会に提案され、承認を受ける。	「専任教員の任用計画(案)」の作成は、学部執行部と任用審査委員会との連携の下に行われ、近年、専任教員の公募(定年に伴う補充)件数が増加しているにもかかわらず、それへの対応も順調に行っている。		「商学部教員等任用審査内規」の定期的検証を検討する。		3-3-6 学部長会における教員の任用及び昇格審査基準 3-3-5 商学部教員等任用審査内規 3-3-4 明治大学教員任用規程
(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか						
教員の教育研究活動等の評価の実施						
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。【400字】	教育・研究活動の活性化に資する業績評価については、商学部教員等任用審査内規【3-3-5】において、審査対象論文に査読付の学術論文ならびに学外学術雑誌での発表論文の必要本数(教授・准教授昇格で5本中2本)が規定されたことで、教員の研究活動の評価基準が明確となった。教授会にて科研費の採択状況を報告し、科研費の申請を奨励している【3-3-14】。教員の教育活動に関しては、学部ホームページや「これが商学部シリーズ」第1巻～第5巻の刊行によって、国際化、社会連携、フィールドワークの各分野での教員の取り組みを紹介し、広く社会的評価に供している。	学部としての科研費の申請、採択件数が増加している。2013年度の内定33件で、2014年度の内定35件。		専任教員データベースでの研究活動の紹介は、今後さらに詳細なものにしていく。教員の教育活動に関しては、アクティブ・ラーニングの視点より、これまでの活動実態とその成果を整理していく。		3-3-5 商学部教員等任用審査内規 3-3-14 平成26年度科学研究費助成事業交付内定状況
教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性						
b ●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。(※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。【600～800字】	教員の資質向上を図るための研修等として、教育・研究面からの改善を図るために学部内各種委員会の一つとしてFD委員会を設置し、兼任講師との連携を強化し、Oho!Meijiシステムの円滑な利用やレポートの剽窃行為を防止するための商学部教員連絡会【資料3-3-15】も実施している。教員連絡会で指摘されたソーシャルメディアネットワークの問題を受けて、専任教員を対象に教員懇談会を開催し、ソーシャルメディアネットワークの利用にあたっての留意点に関する経験や知識の共有を図っている【資料3-3-16】。教育懇談会のテーマには教育に関する資質向上に加えて、研究面での資質向上の側面を加えるようにする。					3-3-15 2014年度第5回「商学部教員連絡会」実施案 3-3-16 商学部教員懇談会式次第

第4章 教育内容・方法・成果 1. 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか ※「教育目標，DP，CP」の全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。						
a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。【約800字】	教育目標として学則別表9に「人材養成その他教育研究上の目的」【資料4(1)-3-1】を定め、これを達成するため、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件を明確にした「学位授与方針」【資料4(1)-3-2】を、目指すべき人材像、具体的到達目標として教授会において定めている。学位授与方針には、修得しておくべき学習成果として「商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野に関する理論的・実証的研究の成果を習得するとともに、『総合的市場科学』の視点により市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析し、それを解決できる能力を涵養すること」と明示している。また、本学部で設置する7つのコースにおいて「コースのねらい」を定め、語学・総合教育科目・総合学際演習等を通じて教養に関わる知識を修得し、国際的視点を含むマクロ的・ミクロ的対応策を考える能力、なぜその製品がそのように売買されるのかを理解する能力、ファイナンスの世界で活躍できる基礎的な知識や仕組みを理解する能力、貿易および国際ビジネスにたずさわるために必要な知識の修得、企業経営・企業行動のありようについて理論的・実証的に学び企業や社会において中核的な役割を担える能力、アカウントリングを多面的に分析できる能力、新たな価値創造を図る能力のように、学部便覧に明示している【資料4(1)-3-3】。また、修了要件として、学部全体に配置されている導入科目、語学科目、総合科目、基本科目とコースに配置されている一定単位数の基幹科目を修得することとしている。これらを履修し必要修得単位数134単位を満たすことで、学部として養成したい能力を修得したとみなし、学士(商学)の学位を授与しているため、教育目標と学位授与方針との整合性が図られている。ただし、表記について検討を行った結果、2013年11月5日の教授会【資料4(1)-3-4】にて、よりわかりやすいものに改正している。	教育目標と学位授与方針に従って、学生に対して履修指導を行い、教授会では客観的な基準に基づいて卒業判定を行っている。		教育目標の達成の観点から、学位授与方針について定期的には検討を行うようにする。		4(1)-3-1 明治大学学則別表9 4(1)-3-2 2014年度商学部便覧、巻頭頁 4(1)-3-3 2014年度商学部便覧、2～3頁 4(1)-3-4 商学部教授会議事録(2013年11月5日)
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ※「教育目標，DP，CP」の全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。						
a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。【約600字】	学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、「教育課程編成・実施方針」をまとめ、これを教授会において定めている。教育課程編成・実施方針には、「教育内容や教育方法の基本的考え方」として、専門知識と深い教養を習得するという教育課程の理念、初年次導入教育を含む教育課程の構成、総合学際演習と商学専門演習との3年間同時履修を可能にする「ダブル・コア」制度、7コース制と特別テーマ科目などの教育課程の特徴が明示されている。					
b ●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。【約200字】	学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、学位授与方針の中に「学理実際兼ね通ずる人材」「社会において活躍できる有為な人材」になるという具体的到達目標を明示し、その目標を達成できるように、初年次導入教育、基礎教育科目、基幹科目等をから成る教育課程の編成・実施方針を定めているため、適切である。			教育課程編成・実施方針をより理解しやすくなるようにビジュアル化について引き続き検討する。		
(3) 教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。【約150字】	教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、「商学部便覧」【資料4(1)-3-5】及び『商学部シラバス』【資料4(1)-3-6】により、大学構成員(教職員および学生など)に周知され、学部ホームページにおいて、商学部が「何を学ぶ学部であるか」を示し、コース制の概要、学部のカリキュラムを示している【資料4(1)-3-7】。「商学部便覧」は、入学時に学生全員に配布され、『商学部シラバス』は、4月のクラス別ガイダンスの際に配布される他、教職員を含め、学部事務室で受領できるようになっている。	様々な形で公表することにより、大学の構成員に周知している。		執行部において、教育目標、学位授与方針の公開方法に加えて、これらの方針をよりわかりやすくする表記についても引き続き検討する。		4(1)-3-5 2014年度商学部便覧、巻頭頁及び2～5頁 4(1)-3-6 2014年度商学部シラバス1(履修の手引き)、4頁 4(1)-3-7 商学部HP「学部概要」 http://www.meiji.ac.jp/shogaku/outline/intro.html

2013年度商学部 自己点検・評価報告書

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか							
a ●教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【約400字】	毎年5月に作成される「教育・研究に関する年度計画書」策定の際、「学部執行部」が中心となり教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行い、次年度の教育研究計画に活かしている。なお、本学部では毎年、「在学生アンケート」を実施し、学年で身についたと思われる能力、学年の教育の満足度、学部への満足度について調査することで教育目標等の検証に資している【資料10-3-4および11】。教育・研究に関する年度計画書については、「教授会」で審議・承認を行う。また、卒業判定を行う際に事前に執行部で学位授与方針を確認したうえで、そのことを「教授会」で報告している【資料4(1)-3-8】。短期留学プログラムが複数となり学生に留学を促進するためにふさわしい科目を設置することとなったため、2013年1月26日の「教授会」にて教育課程編成・実施方針の一部を変更するなど適切に見直しを行っている。2013年度には3つのポリシーについて、より分かりやすく表現するため表記の確認を行った【資料4(1)-3-9】。	卒業判定を行う際に学位授与方針を確認することで、修得単位数という定量的な側面に加えて、学位授与方針に照らして学位授与を決定するようになっている。毎年、「在学生アンケート」を実施し、学年で身についたと思われる能力、学年の教育の満足度、学部への満足度について調査することで教育目標の検証に資しており、学部への満足度では「非常に満足」「まあまあ満足」と回答した割合(2014年度)は、2年生で70%、3年生で76%、4年生で87%と非常に高いものになっている【資料10-3-8～11】。		修得単位以外での学習成果の指標を引き続き検討し、教育目標や教育課程の編成方針等を検証する体制の確立について検討する。「在学生アンケート」の質問項目について、定期的に見直しを検討する。			10-3-4～11 2013・2014年度明治大学商学部在学生アンケート結果(新生～新4年生分) 4(1)-1-8 商学部教授会議事録(2014年3月5日) 4(1)-1-9 商学部教授会議事録(2013年11月5日) 10-3-8～11 2014年度明治大学商学部在学生アンケート結果(新生～新4年生分)

第4章 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか							
必要な授業科目の開設状況							
a ◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	<p>本学部は、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端の理論的・実証的研究の成果を習得できるよう、教育課程の編成方針に基づき、授業科目を編成している。初年次導入教育として、「総合講座（商学入門）」「総合講座（商学研究入門）」を開設し、商学の専門に触れる機会を設けている。1年次前期には、「総合講座A（産学共同就業力養成講座）」を開設し、クラス増設により、初年次の学生が学ぶ意義を気づける機会を拡大している。さらに、初年次導入教育として「基礎演習」「文章表現」を開設し、その後の教育に必要なスキルを養成している。</p> <p>本学部は学科制を採用せずに、3年次から多彩かつゆるやかなコース制を採用している。そのため、7つの専門コース（「アプライド・エコノミクス」「マーケティング」「ファイナンス&インシュアランス」「グローバル・ビジネス」「マネジメント」「アカウンティング」「クリエイティブ・ビジネス」）におけるすべての基本科目を1・2年次に配当し、学生が2年次修了時にコース選択を行えるようにしている。</p> <p>また、2年次から「商学専門演習」と「総合学際演習」の2つのゼミを履修することが可能な「ダブル・コア」制度を導入し、演習教育を通じて商学の専門知識と深い教養を習得できるようにしている。それぞれの演習は、3年間履修することを原則として各演習の中で「導入」「展開」「論文作成」という段階的学習を行い、各年次とも少人数クラスにより、学生自らがテーマを決め、主体的な学習が行われている。カリキュラムは、総論科目をコース選択前の基本科目とし、専門科目をコース選択後の基幹科目（コース科目）として置き、体系的・段階的に学習できるよう編成されている。専門教育的科目223科目、一般教養的科目94科目、外国語科目96科目となっており、専門と教養のバランスのとれた授業科目を編成している【4(2)-3-1】。</p> <p>本学部は、社会から見える学生、そして社会が見える学生の育成をめざし、1年次から産学連携、社会連携による「特別テーマ実践科目」、商学の先端研究を学べる「特別テーマ研究科目」を履修することができる【資料4(2)-3-2】。また、グローバルな市場を舞台に活躍する人材を育成するために、「多言語4年間一貫教育」として、外国語教育にも力を入れ、「英語で学べる授業も開設し、2013年度から海外で一定のプログラムに参加する「特別テーマ海外研修科目」を開設している。</p>	<p>教育課程の編成方針に基づき、初年次導入教育、2年次からの「商学専門演習」と「総合学際演習」を履修できる「ダブル・コア」制度の導入、実践・先端研究・海外研修をテーマとする「特別テーマ科目」を開設したことにより、教育課程の体系化が図られている。</p>		<p>教育課程の編成方針に基づいて開設された授業科目群を、学生により分かりやすく示す工夫を引き続き検討している。また、科目間の連携をより高める方策についても引き続き検討する。</p>			4(2)-3-1 表17 4(2)-3-2 2014年度授業案内パンフレット
b ◎幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること 【200字～400字程度】	<p>教養教育については、主として授業科目群「総合教育科目」において充足されている。これは「文化と芸術」「地域と社会」「人間と自然」の3分野から構成されている。さらに、「ダブル・コア」によって、深い教養を4年間にわたって幅広く教授していく体制が整備されている。教養科目は卒業要件単位である134単位のうち、24単位の履修を要件としている【資料4(2)-3-3】。</p>	<p>その効果として、2013年度末において、ダブル・コアを修得した学生のGPA平均値は、2.3であり、ダブル・コアを履修していない学生のGPA平均値1.9を大きく上回っている。</p>		<p>教育課程の編成方針に基づき、「総合教育科目」と「応用展開科目」の連携を強化し、体系的段階履修を進化できるように、基礎教育科目を見直し、初年次導入科目に変更することを引き続き検討する。</p>		4(2)-3-3 2014年度商学部便覧、6頁	
順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など）							
c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。（学生の順次的・体系的な履修への配慮） 【約400字】	<p>学生への順次的・体系的な履修への配慮としては、教育課程の編成・実施方針に基づき、1年次に基礎演習を設置し、総合学際演習と商学専門演習の履修については、ゼミ見学、総合及び個別ガイダンスを実施し、学生に十分な情報提供を行い【資料4(2)-3-4】、1年次から4年次まで充実した演習教育を受けられるように配慮している。また、専門科目については、学部ガイド・ホームページにおいてコース制系統図【資料4(2)-3-5】【4(2)-3-6】を示し、商学部便覧において科目区分を明示している【4(2)-3-7】。</p>	<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程や教育内容の適切性を明示し、授業運営に関して一層の少人数制教育の徹底化を図るため、「ダブル・コア」を導入するなど、少人数の演習教育のメニューを多様化しており、学生が段階的に履修できるようにしている。</p>		<p>演習教育以外の講義科目についても、科目間の段階的履修の可能性について引き続き検討する。</p>		4(2)-3-4 2015年度商学部演習入室試験日程 4(2)-3-5 2014年度商学部学部ガイド、3～4頁 4(2)-3-6 商学部ホームページ「カリキュラムの概要」 http://www.meiji.ac.jp/s hogaku/outline/curriculum.html 4(2)-3-7 2014年度商学部便覧、24～33頁	
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性							
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	<p>教育課程の検証プロセスについては、教育課程の編成・実施方針に照らして、毎年5月に「教育・研究に関する年度計画書」を策定する際に、学部執行部がカリキュラム改革について検討している。カリキュラム改革の必要が認められた場合には、学部長がカリキュラム委員会に諮問する。改革が必要な場合には具体的な改善点が示されて学部長に答申される。これを受けて執行部会議で再度検討のうえ、教授会に提案され、承認されるとカリキュラム改革が行われる。2013年度における改正は、実践的国語力を陶冶すべき科目として「日本語表現論」を、総合的市場科学としての商学の観点から企業評価に関する応用的アプローチを教授する科目として「企業評価論」【資料4(2)-3-14】を、学部独自の短期留学プログラム修得者に対して単位を認める科目として「特別テーマ海外研修科目」【資料4(2)-3-15】を設置することを決定し、適切に検証が行われている。</p>	<p>カリキュラム改革について、学部執行部会議、カリキュラム委員会、教授会で段階的に検討が行われ、各段階で改善がなされ、より良い決定が行われるような制度になっている。</p>		<p>教育編成の方針に照らし、科目間の連携を強化する方向で執行部会議、カリキュラム委員会でもより体系的に検討できるようにする。</p>		4(2)-3-14 商学部教授会資料 商教資第5-3号の1(2012年6月5日) 4(2)-3-15 商学部教授会資料 商教資第12-36号の1(2012年11月6日)	

第4章 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか							
教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか）							
a ◎何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【1200字程度】 ※教育の内容そのものですので、しっかりと説明願います。	本学部の7つのコース（「アブライド・エコノミクス」「マーケティング」「ファイナンス&インシュアランス」「グローバル・ビジネス」「マネジメント」「アカウンティング」「クリエイティブ・ビジネス」）は、それぞれ基幹科目として「経済政策論」「商業経営論」「金融論」「貿易論」「経営戦略論」「クリエイティブ・マーケティング」など設置している。1・2年次に各コースに進むための基本科目として「ミクロ経済学」「商業総論」「金融総論」「貿易総論」「経営学総論」「会計学総論」「統計学」などを開設し、各コースとも総論から各論へと段階的に履修させ、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野の理論的・実証的研究の成果を習得できるようにしている。演習科目については、演習に参加するうえで必要なスキル、テーマに関する導入教育、展開学習、論文作成という形で段階履修を行っている。1年次には必要な基本的なスキルを学ぶ「基礎演習」、1年次後期に入室試験を行い、入室を認められたものが2年次から4年次まで「商学専門演習」と「総合学際演習」を同時に履修することができる「ダブル・コア」を導入している。演習の開講数は90以上あり、演習希望学生が履修できるようになっている。また、産学連携・社会連携を実践する「特別テーマ実践科目」、商学研究の最先端を学ぶ「特別テーマ研究科目」を1年次から4年次まで履修できるようにし、実践、研究、海外の視点から学ぶことで「学理実際兼ね通ずる」人材の育成を行っている。なお、「総合講座A（産学共同就業力養成講座）」「特別テーマ実践科目」「特別テーマ研究科目」等については、2014年度はパンフレットを作成し、学生に配布している【資料4(2)-3-2】。						4(2)-3-2 2014年度授業案内パンフレット
特色ある教育プログラムの内容とその効果（当該学部等固有のプログラムやG P採択事業など）							
b ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】	特色ある教育プログラムとして「特別テーマ実践科目」（2014年度は21テーマ設置）がある。これは2005年度の現代G P「広域連携支援プログラム—千代田区＝首都圏ECM (Educational Chain Management) —」及び2008年度の教育G P「地域・産学連携による自主・自立型実践教育」といったプログラムから生み出された一連の成果に基づき開設された科目であり、学生を地域、社会及び世界に広く積極的に関与させることにより、社会に役立つ能動的な人材の育成を図っていくことを目的としている。本科目は、自主・自立型の問題解決プログラムの授業を実践すると同時に、より高度な研究内容を伴う「特別テーマ研究科目」（2014年度は13テーマ設置）も併置し、大学院学生も交えながら教育のレベルアップを図っている。こうした社会との接点をもった教育プログラムは、今後の学部教育の方向性を一部ではあるが確証できている、学部全体としての「学生の見える化」研究につなげている。特に「特別テーマ実践科目」や「ジョブ・インターンシップ」【資料4(2)-3-8】などの科目において、自らテーマを決めて学習し、グループで学習することを通じて学生の主体的学習を促すとともに、外部の協力組織に開かれた形で成果報告会を行い、外部の専門家と意見交換を行うことにより、学生の学習成果が見えるように工夫している【資料4(2)-3-9】。「学生の見える化」、つまり社会から見え、社会が見える学生の育成は学部の教育目標の大きな一角を占め、これは2008年度から導入した「特別テーマ実践科目」を中心に展開されており、一定の成果を得ている。さらに2011年度からこれらのプログラムの実績に基づいて、教育課程の理念をより実効的に実現するために、「Project 107 商学のグローバル展開」（2011～2012年）を設定している。その一つに「国際的なビジネス教育プログラムの構築」を掲げ、「特別テーマ実践科目」と「特別テーマ研究科目」を開設し、第一線で活躍する実務家の声を聞きながら、新たにファッション・ビジネスを学ぶことが可能である。なお、これら科目の受講者にはラグジュアリー・マネジメント入門（パリ商業高等大学）、フレンチファッション・プログラム（モダールインターナショナル学院）への参加を促している。また、短期留学プログラムの拡充、「特別テーマ海外研修科目」（2014年度は4テーマ設置）の開設などを行っている。	「Project109」を策定し、これに取り組むとともに、「特別テーマ実践科目」や「ジョブ・インターンシップ」などの科目において、外部に公開して成果報告会を実施し、外部からの評価を引き続き得られている。		「Project 109」に続く、「Project111」を策定する。			4(2)-3-8 2014年度ジョブ・インターンシップの手引き 4(2)-3-9 2013年度後期特別テーマ実践科目成果報告会プログラム
学部間等における国際的な教育交流の内容とその効果（学部間協定、短期海外交流など）							
c ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】	学部間独自の国際的な教育交流としては、商学部では他学部在先駆けて学部独自の海外協定を開拓し、現在、学部独自の学生交流として「ESCレンヌ商科大学」「ブレイメン経済工科大学」「カーディフ大学カーディフビジネススクール」「パリ商業高等大学マネジメント学部」と交流している【資料4(2)-3-10】。学生の海外派遣に伴う異文化交流をさらに進展させ、国際的ビジネスプログラムの構築に寄与している。また協定校から教員を招いて集中講義を行うなど学部間協定校を活用している。2013年度には6名の学生を送り出し【資料4(2)-3-11】、学部間協定校から6名の学生を受け入れている。協定校からの留学生は、演習も履修し、少人数の演習における学生間の交流を通じてグローバル人材の育成に効果をあげている。一方で、2012年度より語学や「外国専門書講読」という必修科目についても、単位認定を行い、留学したい学生の便宜を図っている。短期交流プログラムとしては、「PreMBAプログラム」（ヨーク大学）（12名参加）、「ラグジュアリー・マネジメント入門」（パリ商業高等大学）（10名参加）、「フレンチファッション・プログラム」（モダールインターナショナル学院）（18名参加）、「ラテンアメリカ異文化交流プログラム」（FAAP）があり、学生の派遣及び海外からの受入れが現在進行中である。【4(2)-3-16】短期ではあるが、積極的に海外で学びたい学生にとってはよき経験となることから、2013年度においても、こうしたプログラムに参加する学生に事前教育を行い、事後に成果報告をさせている。短期プログラムや交換留学により継続的に学生を送り出し、さらに交換留学を促進するために2013年度から必修科目における単位認定制度や単位を付与するための「特別テーマ海外研修科目」を開設し、プログラム参加者へ単位を付与している。2013年度には、ブレイメン経済工科大学教授を客員教授として招聘し「特別テーマ研究科目」（The Global Economy from a European Perspective）を、東華大学教授を客員教授として招聘し「特別テーマ研究科目」（ファッションビジネスの実践論-アジア市場のファッションビジネス-）をそれぞれ集中講義の形式で開講した。	学部独自の学部間協定校として「ESCレンヌ商科大学」、「ブレイメン経済工科大学」、「カーディフ大学カーディフビジネススクール」、「パリ商業高等大学マネジメント学部」と学生交流を行っており、また短期海外研修プログラムとして、「Pre-MBAプログラム」（ヨーク大学）、「ラグジュアリー・マネジメント入門」（パリ商業高等大学）、「フレンチファッション・プログラム」（モダールインターナショナル学院）、「ラテンアメリカ異文化交流プログラム」（FAAP）を実施するなど学部の専門性を活かした海外での学習機会を拡大している【資料4(2)-3-12～13】。これら海外で実施される様々な短期プログラムに参加した学生の報告からは、当該プログラムへの満足度が高く、なっており、「グローバルな市場を舞台に活躍する人材の育成」という学部の教育方針の実現に貢献している。		海外での授業展開をさらに充実させるため、2013年度より「特別テーマ海外研修科目」を開設したので、その円滑な運用について引き続き検討する。			4(2)-3-10 2014年度商学部シラバス1（履修の手引）、137～138頁 4(2)-3-11 2013年度における国際交流の現状と課題 4(2)-3-12 商学部「国際交流/プレMBAプログラム」HP 2013年度研修報告書 http://www.meiji.ac.jp/shogaku/exchange/6t5h7p00000hde17-att/PreMBA2013.pdf 4(2)-3-13 商学部「国際交流/ラグジュアリー・マネジメント入門」HP 2013年度研修報告書 http://www.meiji.ac.jp/shogaku/exchange/LuxuryManagement_2013Report.html 4(2)-3-16 表19

第4章 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育方法及び学習方法は適切か							
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性							
a ◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること 【約800字】	教育目標を達成できるように少人数クラスを活かした授業が行われ、一部の科目では、アクティブ・ラーニングが行われている。1年次の必修科目「文章表現」では、20名程度の少人数クラスにより学生に文章を書かせ、それを教員が添削し返却することが行われ、レポートや論文の作成方法を学ぶだけではなく、文章表現能力を向上させる試みが行われている。1年次の必修科目「基礎演習」では、20名程度の少人数のクラスにより、図書館の利用方法、レジュメの作成方法、発表や討論の仕方などを含め、大学の学び、特に演習での学びに必要な事柄を教示するとともに、討論や発表を行っている。 「総合講座A（産学共同就業力養成講座）」【資料4(3)-3-1】、「ジョブ・インターンシップ」【資料4(3)-3-2】、「特別テーマ実践科目」【資料4(3)-3-3】では、教室での学びばかりでなく、社会の中で学ぶことができるようになっている。たとえば「総合講座A（産学共同就業力養成講座）」は、1年次の前期に開設し、企業より招いた講師が学生に課題を提示し、その課題についてグループで解決策をまとめ、講師の前で発表する科目である。この過程で、1年生は大学で何を学ぶ必要があるのかを気付く、そのことを学外のシンポジウムで発表する学生も出ている。「特別テーマ実践科目」においても、産学連携・社会連携を基本として、企業や社会の実際の課題について取り組み、学期末の成果報告会において「外部専門家支援委員」（2013年度後期10名）の前で、受講した学生がプレゼンテーションを行った【資料4(3)-3-4】。なお、2012年度開講科目の中において、「Cross-Cultural Experience and Communication of Latin America and the Caribbean (LAC)」をテーマとした科目には14名が履修し、ブラジルの協定大学FAAPの学生とのテレビ会議システムを利用した討論を行い、米州開発銀行の職員から課題を提示され、それに取り組むことが行われた。また、週に160時間程度【資料4(3)-3-5】、TAを配置し、きめの細かい指導を行っている。	「総合講座A（産学共同就業力養成講座）」を初年次前期に配置し、さらに、演習科目においては、1年次より4年次までの段階別学習が行われ、学生がテーマを決め、調べ、意見を発表し、文章などにまとめ、発表する力を習得することに効果をあげている。		「基礎演習」と「総合学際演習」「商学専門演習」の連携を強化し、講義科目においてもアクティブラーニングの導入を検討する。			4(3)-3-1 2014年度商学部シラバス2（講義概要）、189頁 4(3)-3-2 2014年度商学部シラバス2（講義概要）、193頁 4(3)-3-3 2014年度商学部シラバス2（講義概要）、196～216頁 4(3)-3-4 2013年度後期特別テーマ実践科目成果報告会プログラム 4(3)-3-5 2013年度教育・研究補助業務従事者計画書
b ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】	世界で広く活躍できるビジネスパーソンの育成のため、SOCECプログラムや英語による授業を開講している。たとえば、「Essentials of Commerce」は、英語でのみ授業が行われ、また、「経営学総論」「社会学」は日本語のクラスとは別に英語でのみ授業を行うクラスを設けている。「特別テーマ研究科目」においても、プレーメン経済工科大学からゴイトク教授を特別招聘教授として迎え、前期集中で英語による授業を行っている。	目指すべき人物像に向け、英語による授業を展開し、一定の効果をあげている。		SOCECプログラムと英語による授業との連携強化を検討する。			
履修科目登録の上限設定、学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫							
c ◎1年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定していること。これに相当しない場合、単位の実質化を図る相応の措置が取られていること。(学部) 【約200字】	2013年度における履修登録科目の上限単位数は、セメスター制度に対応した履修登録制限に変更を行い、1年次は前後期で各23単位、2年次から4年次において前後期で各24単位とした。4年次においては12単位以上の履修登録を求めており、学部4年間を通じてバランスよく履修ができるようになっている。早期卒業候補者の履修登録科目の上限単位数は、3年次において前後期各27単位に緩和している。しかし、早期卒業できなかった場合は、3年次の上限（前後期各24単位）を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位数に算入しない。進級条件として、2年次の終わりまでに在学期間2年以上を経過し、4つの要件を満たさなければ3年への進級ができないようになっている【資料4(3)-3-6】。	一部の科目で履修前の説明会を開催している。履修登録制限を厳格にしている。		2013年度より履修登録制限の仕組みを変更したため、新入生総合ガイダンスなどにおいて、学生への周知を引き続き徹底する。		4(3)-3-6 2014年度商学部便覧、7～9頁	
d ●履修指導(ガイダンス等)や学習指導(オフィスアワーなど)の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。【約200字～400字】	履修指導については、新入生に対して、新入生総合ガイダンス、父母説明会、クラス別ガイダンスなどを行い、2～4年生に対しては、学年別及びクラス別ガイダンスなどを実施している【資料4(3)-3-7】。クラス主任を設け、全学年でクラス主任がクラス別ガイダンスを行い、必要に応じてクラス主任が修学指導を行うことで修学指導の効果を高めている。なお、本学部は3年次からコース制を採用しており、毎年11月中旬に2年生を対象として「進級・コースガイダンス」を実施しており、そのガイダンスにおいて教務主任から「コース説明資料」に基づき、各設置コースの紹介をしている【資料4(3)-3-8】。専任教員は、週に一度オフィス・アワーを設け、学生に周知し、学生からの相談に対応している【資料4(3)-3-9】。	1年間を通してガイダンスを行い、一定の成果を上げている。		クラス別ガイダンスと学年別ガイダンスとの連携を引き続き強化する。		4(3)-3-7 2014年度商学部4月ガイダンス日程 4(3)-3-8 2014年度商学部コース説明資料 4(3)-3-9 商学部HP「オフィス・アワー制度」 http://www.meiji.ac.	
学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）							
e ●学生の主体的な学びを促す教育(授業及び授業時間外の学習)を行っているか。 【なし～800字】	授業時間以外の準備学習、発展学習を前提とした「総合講座A（産学共同就業力養成講座）」「特別テーマ実践科目」などでは、TAが学生の主体的な学びができるように相談や議論を促進するなどの支援している【資料4(3)-3-4】。 その他、学生の主体的参加を促す授業方法としては、学生論文集の発行やプレゼンテーション大会の開催を通じて、それらに参加する演習の学生が自発的にサブゼミを行い、学生が主体的に学習している。「社会学」や「企業と倫理」などの授業においては、授業中に学生を複数グループに分け、テーマに沿った議論を行い、意見集約し発表するケースメソッドやグループワークを取り入れ、学生の主体的な学習を促している。	主体的な学習を促している授業のアンケートからは、授業に参加する姿勢が他の授業に比べて積極的になっていることを確認できる。		初年次導入教育において、学生が主体的に学ぶことの意義に気付く仕組みを検討する。		4(3)-3-10 2014年度TA授業補助学習支援一覧	

第4章 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか						
a	◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること【約300字】	シラバスと授業内容・方法との整合について、複数の教員が同一の授業を行う場合には統一シラバスを作成し、外国語科目や「外国専門書講読」など多くのクラスがある場合には、教員連絡会等の場において担当教員がシラバスの内容を確認している。学生の便宜を図るため、2013年度よりシラバスの分冊化を行い、履修方法の説明に関するものと個別の授業に関するものと3分冊にしている。	学生が授業を選択する際に活用されている。【資料10-3-9カラ11】		学生が利用しやすい形でのシラバスのあり方を引き続き検討する。	資料10-3-9 2014年度明治大学商学部新2年生アンケート結果 資料10-3-10 2014年度明治大学商学部新3年生アンケート結果 資料10-3-11 2014年度明治大学商学部新4年生アンケート結果
b	●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。【約400字】	シラバスの到達目標の達成度については、個々の教員が成績評価を行う際に確認するとともに、毎学期に実施している授業改善アンケートにおいて、「授業で教えられたことは、シラバス等で授業前に示されていた学習目標と合致していますか」、「課題や宿題などは授業の主題を理解する上で有効ですか」の調査項目を通じて調査している。	同一科目で複数の教員が担当する授業については、担当者会議や教員連絡会を通じて授業を統一的に進めるようになった。		同一科目の統一的な授業運営については、科目ごとの把握から、各科目群での点検ができるような仕組みを検討する。	資料10-3-10 2014年度明治大学商学部新3年生アンケート結果
c	●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。【約400字】	シラバスの内容については、学部執行部において、シラバスの記載が単位制の趣旨に沿っているかの点検を行い、半期15週の記載が見られないなど、補筆が必要な場合には教授会にて改善を提案し、必要な改善を行っている。	演習を含め、概ね半期15回表記の講義内容がシラバスに記載されている。		形式的なシラバスの記載内容の確認に加え、授業展開についてもより実効的に点検が行える方策について執行部で検討する。	資料10-3-11 2014年度明治大学商学部新4年生アンケート結果
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか						
a	◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制)【約400字】	成績評価に対する学生からの質疑に対しては、「T」(未受験)評価についてのみ、事務室を通じて担当教員が対応している。			シラバスや便覧での説明に加え、1年次の履修指導の際に単位制の意義をよりわかりやすく説明する工夫を引き続き検討する。	
b	◎既修得単位の認定を大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。【約100字】	他学部からの3年次編入生には、本学部入学前の既修得単位を個別認定方式ではなく一括認定方式で認定しており、2013年度における認定者は1名であった。海外協定大学への協定校留学もしくは認定校留学の場合は、学則に基づき、60単位を限度に本学卒業要件単位に置き換える「単位認定制度」を適用している。「単位認定制度」に関しては、本学部の授業科目との適合性の観点から、個別に単位を認定している。海外留学を促進させるため、協定校留学で修得してきた単位を、既習外国語・初修外国語・外国専門書講読などの必修科目に認定できるようになっている【資料4(3)-3-11】。その結果、留学先での取得単位について、学生一人あたりの認定単位数が多くなり【資料4(3)-3-12】、留学がしやすくなっていると見える。また、2010年度から、定期試験受験者が100名を超える科目については、「S及びA」の成績評価の割合を試験受験者数のほぼ30%までとし、そのうちの「S」の割合は10%を目安とする指針を提示している。			留学に関して一括認定の導入や振替科目による認定などについて引き続き検討する。	4(3)-3-11 協定留学派遣促進に関わる外国語必修科目及び外国専門書講読の履修方法の改善について(商学部教授会資料、2012年7月17日) 4(3)-3-12 表25 単位認定の状況
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか						
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。【約800字】	学部執行部が毎年、「教育・研究に関する年度計画書」を立案する際に教育成果を含め、教育内容の点検を行っており、執行部会議での発案を受け、FD委員会、カリキュラム委員会で検討を行うようになっている。 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会として、2012年度「FD委員会」は、教養教育のあり方に関するシンポジウムを行い、また、新任教員から授業運営に関する相談を受けている。「カリキュラム委員会」では、学部長からの諮問を受け、カリキュラムについて検討し、学部独自の短期留学プログラム修得者に単位を与えるために「特別テーマ海外研修科目」を開設することを決定している。 教育内容の検証について、基礎演習担当者会議、教員連絡会における部門別会議、商学入門担当者会議、商学研究入門担当者会議などで、それぞれの科目のシラバスの内容、教育方法について点検を行っている。科目ごとの検証については「特別テーマ実践科目」(2単位)に関しては外部専門家支援委員を設け、セメスターごとの成果報告会の折に授業改善のための意見を聴取し、次セメスターへの授業改善策を策定し、実行に移している。また、「ジョブ・インターンシップ」(2単位)に関しては、毎年、成果報告会の折に派遣先企業の責任者の方々と懇親会を設けて意見を聴取し、次年度の授業改善策を策定し、実行に移している。 教員からの意見収集について、毎年4月に教員連絡会を行い、基礎教育科目・語学・総合教育科目・専門基幹科目・演習科目、商学部の全カリキュラムにおける授業の実態、授業上の問題点、授業改善策等の意見聴取を、専任教員・兼任講師から行っている。これらの意見は学部執行部に報告書として提出され、執行部において検討・集約されたうえ、授業の問題点や改善策を教授会にて公表し、授業改善へと結びつけている。教授会員を対象とした教員懇談会において、教員による意見交換を行っている。 学外からの意見収集としては、毎年行われる父母懇談会において、学生の大学生活の満足度を聴取し、父母の立場から見た大学の問題点を洗い出し、その内容を学部執行部で検討したのち、教授会にて報告し、授業改善へと結びつけている。	教員相互の意見交換の機会設けることにより、個々の授業において教育成果の改善につなげている。【資料4(3)-3-13】		教員が教育成果について意見交換する機会をどのように制度的に行うか、引き続き執行部において検討する。	4(3)-3-13 第4回「商学部教員連絡会」開催について(ご案内)

第4章 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
b	●授業アンケートを活用して教育課程や教育内容・方法を改善しているか。【約400字】	<p>全学部共通の授業改善アンケートの集計結果は、担当教員と学部長に集約されている。実施率は、開講コマ数の2割である【資料4(3)-3-14】。また、学部事務室で閲覧できるようになっている。</p> <p>商学部独自の取組みとして、毎年、4月に在学生に対してアンケートを行っている【10-3-4~7】。</p> <p>2013年度の集計率は、1年生99%、2年生92%、3年生79%、4年生36%となっている。アンケート結果を見ると、1年生の教育については、57%が満足したと回答しており、基礎演習は2年ゼミに役立つと思う、と評価されている。レジュメやレポートなどの文書作成能力が身に付いたと学生は考えている。2年次の教育については、身についたと思う力はプレゼンテーションの仕方が26%、レジュメの作り方が20%と演習に関する事柄が多い。2年次の教育の満足度については、「まあまあ満足」を含め、61%が満足と回答している。3年次に身についたと思う力はプレゼンテーションの仕方が23%、文献の読み方が19%、論理的思考力が12%となっていて、3年次の教育の満足度については、「まあまあ満足」を含め、78%が満足と回答している。分析結果は、教授会員に報告され、個々の授業改善の参考となっている。</p>	毎年、行われる学年別アンケートの分析結果は、各教員に報告され、学生の実態を把握する際の参考にし、グループワークの回数を増やすなどより有効な授業改善に活用され、公開も行われている。		授業改善アンケートの結果についてはより有効な利用方法について引き続き検討する。			Alt+Enterで箇条書きに 4(3)-3-14 表29 10-3-4~7 2013年明治大学商学部在学生アンケート結果(新入生~新4年生分)
c	●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか【約400字】	<p>教育内容・方法の改善プロセスについては、個々の教員からの意見なども参考にしながら、毎年の教育・研究に関する年度計画の策定の際、学部執行部が検討する。執行部からの教育方法の改善等の提案や諮問事項を検討し、現状を確認するために本学部内各種委員会の一つとしてFD委員会を設置し、また、カリキュラムについてはカリキュラム委員会を設置し検証にあたっている。このように学部執行部を中心に教育内容・方法の改善について、定期的に検討する機会がある。</p>	定期的に検討することにより、カリキュラムの改革につながっている。		教育内容の改善についてより制度的に対応できるか、引き続き検討する。			

第4章 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1)教育目標に沿った成果が上がっているか							
a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。【なし～400字程度】	課程修了にあたっての具体的到達目標を学位授与方針に示し、単位授与によりこれら学力の達成度を学習成果の評価指標として確認している。さらにTOEIC®や外国語検定、日商簿記検定の受験を実習費で行い、TOEIC®についてはその成績を収集している。こうした実習費の利用により外部の試験の受験が行われている。	実習費の利用により学生が受験する誘因となっている。		外部試験以外の評価測定方法について検討する。			
b ●学位授与にあたって重要な科目(基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など)の実施状況。 ●学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ●卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性があるか。 ●学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)に留意しているか。【約800字】	学部への満足度で「非常に満足」「まあまあ満足」と回答した割合は、2年生で77%、3年生で76%、4年生で88%【資料10-3-4～7】と非常に高いものになっている。 学習の成果として学位授与にあたり重視する科目として、「商学専門演習」では多くの場合、卒業論文を最終成果としている。一部の演習では、卒業論文を学部奨学論文集や外部の論文コンテストに投稿することを奨励している。学位授与率は85.6%【資料4(4)-1-1】である。 学習成果の可視化に留意している事項として、「奨学論文集」【4(4)-3-2】「商学専門セミナー」【4(4)-3-3】「総合学際セミナー」【4(4)-3-4】の学生論文集を毎年刊行し、学生の学習成果の「見える化」を図っている。2013年度は、「奨学論文集」に94本、「商学専門セミナー」に9本、「総合学際セミナー」に15ゼミの応募があり、また、学部主催でプレゼン大会を毎年開催し、2013年度は30グループがゼミなどの学習成果を発表している【4(4)-3-5】。 学生の自己評価については、毎年、「在学生アンケート」を実施し、学年で身についたと思われる能力、学年の教育の満足度、学部への満足度について回答させている。	学部教育の柱となっている演習については、成績以外にもその学習成果を外部に公表する機会を設け、プレゼン大会の卒業生などの社会人から講評をもらうなど、一定の成果が挙げている。		執行部で、在学生アンケートより活用する方策を引き続き検討する。		3-10-3-4～7 2013年度明治大学商学部在学生アンケート(新入生～新4年生) 4(4)-3-1 表30 卒業判定 4(4)-3-2 2013年度奨学論文集(第44集) 4(4)-3-3 2013年商学専門セミナー(第7集) 4(4)-3-4 商学総合学際セミナー第7集(2013)(7月に発刊予定) 4(4)-3-5 商学部「学生対抗プレゼンテーション大会」HP http://www.meiji.ac.jp/shogaku/shikon/2013result.html	
c ●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか【約400字～600字】	学部の全学生に対して、TOEIC®や簿記および初習外国語などの検定試験の受験を奨励し、その結果を学生の学習成果の自己評価ならびに次の学習目標とするよう、学年別ガイダンスや関連する授業を通じて指導している。新入生及び在学生にアンケートを実施している。「新入生アンケート」では、志望順位について、第一志望と第二志望を合わせて68%になっている。「演習をダブル・コアで履修したか、その理由は何か」、「特別テーマ実践科目を履修したか、その理由は何か」というような形で、商学部の特色ある教育について学生がどのように評価しているかについても確認している。 「在学生アンケート」において、商学部への満足度では、「非常に満足」「まあまあ満足」と回答した割合は、4年生で88%となっており、おおむね満足している。また、2014年度に新たに設けた海外学習経験に関する質問から、2週間以上の海外学習経験がある者は13%【資料10-3-11】であった。 就職先からの評価、卒業生からの評価については、毎年10月に「商学部紫紺倶楽部」という卒業生との交流の機会を設け、学部の教育についても卒業生との意見交換を行っている【4(4)-3-5】。	「新入生・在学生アンケート」の際に振り返りを行わせて、学生自身に「どのような能力が身に付いたか」を確認させるとともに、教授会においても学生の学習傾向を把握することにより、学部教育の成果の一部を確認できるようにしている。		学部執行部会で、学生個々の学習成果の把握をより明確に行うために、新入生アンケート、在学生アンケートの中で学生の自己評価に関わる項目を追加することを引き続き検討する。		10-3-11 2014年度明治大学商学部新4年生アンケート	
(2)学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか							
a ◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。【約200字】	卒業要件は、「学則に定める期間在学し、科目群ごとに定められた条件に従って、134単位以上修得すること」である【資料4(4)-3-6】。毎年、4月の各学年の総合ガイダンスの際に卒業要件を確認し、特に、3年生のガイダンスでは早期卒業に関する卒業要件について確認を行い、4年生には1月に卒業ガイダンスを行い、卒業要件を確認している。	卒業要件に関して学生に周知されている。		執行部で、卒業要件の明示について適切性が維持されるよう引き続き検討する。		4(4)-3-6 2014年度商学部便覧、6～7頁	
b ●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。【約600字】	毎年3月に「卒業判定教授会」【資料4(4)-3-8】を開催し、当該教授会の前に「執行部会議」【資料4(4)-3-9】にて、卒業判定資料の確認をしたのちに、厳正に学生の卒業認定を行っている。	適切な卒業認定が行われている。		執行部で、現行の責任体制について引き続き検討する。		4(4)-3-7 商学部教授会議(2014年3月5日) 4(4)-3-8 商学部執行部会議(2014年3月5日)	

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画			根拠資料
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)								
求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表								
a	◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】	商学部の入学者の受入方針において、求める学生像として次の3点を定めている。 ① 商学部の特徴ある教育に積極的に取り組みたいと思う者 ② 商学に関する専門知識と高度な教養を身につけたい者 ③ 身につけた新しい価値観や世界観を通して、ビジネスの現実の様々な局面で、総合的な判断ができるようになりたい者 また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、次の2点を定めている。 ① 自ら学ぶために求められるコミュニケーション能力や国語力 ② 商学部の特徴あるカリキュラムにより商学の専門知識と深い人間理解力を身につけるために、外国語によるコミュニケーションにおける基礎的な能力、社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な学力 入学者の受入方針の公表について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【資料5-3-1】。	入学者の受入方針が入学志願者にわかるように平易な表現で明示されている。		入学者の受入方針のより効果的な公表のあり方を引き続き検討する。			5-3-1 商学部入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー) http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/6t5h7p000002fvao.html
障がいのある学生の受け入れ方針と対応								
b	●該当する事項があれば説明する【約200字】							
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか								
a	●学生の受け入れ方針と学生募集、入学選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】	商学部のすべての入学選抜試験は、商学部入学者の受入方針に基づいて行われている。学部教育において、外国語能力を必要としているので、一般選抜入試では外国語の配点を150点とし、他の科目より重視し試験時間も他科目よりも20分長い80分としている【資料5-3-2】。一般入試の他に、個性豊かな人材の育成のための「指定校推薦入試」【資料5-3-3、5-3-4】、高校・大学教育の継続性の確保のための「全商協(全国商業高等学校校長協会)推薦入試」【資料5-3-5】、国際社会で活躍できる人材の育成のための「外国人留学生入試」【5-3-6】、グローバルな社会を背景に言語運用能力のある生徒を受け入れのための「海外地域指定校入試」【資料5-3-7】、自らの関心分野において努力を積み、その成果を達成した生徒を評価し受け入れる「公募制特別入試」を実施している【資料5-3-8】。	入学受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に選抜が行われている。		各制度について、引き続き点検し改善に努める。			5-3-2 2014年度明治大学入学試験要項(学部一般入試、センター利用入試、全学部統一入試) 5-3-3 2014年度商学部推薦入学試験要項(指定校推薦) 5-3-4 2013年度商学部商業高校指定校推薦入学試験要項 5-3-5 2014年度商学部推薦入学試験要項(全国商業高等学校長協会特別推薦者用) 5-3-6 2014年度外国人留学生入学試験要項 5-3-7 2014年度商学部海外地域指定校推薦入学試験要項 5-3-8 2014年度公募制特別入学試験要項
(3) 適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか								
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性								
a	◎学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学数比率の平均が1.00である。また、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。 ◎学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率が1.00である(学士課程)。【約200字】	過去5年間の入学定員に対する入学数比率の平均は1.06である【資料5-3-9】。	入学定員に対する入学数比率を適切に管理している。		現在の比率を維持できるようにする。			5-3-9 表35
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応								
b	◎現状と対応状況【約200字】							
(4) 学生募集及び入学選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか								
a	●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【400字】	入学者の受入方針と入学定員の検証は、学部執行部会議で検討の後、学部内入試委員会に諮られ、その結果を学部教授会で審議している。また、入試合格判定を行うに当たり、入試判定会議を行い、その後、執行部会議、入試判定教授会を行っている。2014年度入試結果について、入試動向、志願者傾向の観点から執行部で検証を行っている。【資料5-3-12】 入学試験制度の検証については学部内入試委員会に「入試分析WG」を設けている。2015年度入試より、これまでの公募制特別入試(グッドパフォーマンス入試)を廃止し、公募制特別入試(センター利用)の募集を行うので、その円滑な実施に向けた方策を検討している。	学部執行部及び各科目の入試出題責任者などから構成される学部内入試委員会を通じて、各種問題点を迅速に吸い上げ、その傘下の入試分析WGにより、次年度以降に活用していく仕組みが確立されている(資料5-3-10、5-3-11)。		入試制度の在り方について、引き続き検討を行う。			5-3-10 教授会議事録(2012年12月4日) 5-3-11 教授会議事録(2013年2月22日) 5-3-12 執行部勉強会資料一部抜粋(2014年3月14日)

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 G列における伸張項目	
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか						
a ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。【約200字】	○商学部は、修学支援に関する方針を学生支援委員会で検討し、修学指導の内規として設定している【資料6-3-1】。 ○2013年度入学より修学指導内規を変更し、判定基準単位数を引き上げ、早期に成績不良者に面接を行うなど、注意喚起をおこなうこととした。 ○学部便覧に「学業進行管理」のページを設け、1・2年生向けに年度ごとの修学指導体制を記載し、学生へ周知している【資料6-3-2】。					資料6-3-1 修学指導について（内規） 資料6-3-2 2014年度商学部便覧、43～44頁
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認【約400字～800字程度】	○商学部の修学支援に関する組織は、学生支援委員会が中心となり、それを学部執行部が補佐する形となっている。 ○修学指導の内規は、修学指導の対象は修得単位によって決定するものであり、2013年度より1年次32単位未満、2年次は66単位未満、3年次は100単位未満の学生が対象となったため、1年次学生の修学指導対象者は2012年度の43名から2013年度には100名へと倍増した。早期に注意喚起することにより、成績不良者を減少させるためである。1年次前期については修得単位が10単位未満の学生に対して、教員による面談が行われ、生活面を含めた指導を行うことになる。それ以外の対象学生については文書指導とし、修学状況に関する反省および改善のための取り組みを記入させた「学習計画書」を提出させている。 ○留年者に対する教育上の配慮は、一般的なクラス別ガイダンスにおける履修指導とは別に留年・原級生ガイダンスを実施している【資料6-3-3、6-3-4】。学部として授業に出席していない学生を把握するよう努め、全体の修学指導を行っている。授業に出席しないで、成績が振るわない学生に対して、呼び出し、面談などを行い、生活面での助言を含め、諸問題の克服を図っている。2008年度より2年生以上の成績不振者に対しては面談指導にかかわって、保護者へ成績通知表を送付することにしている。成績不良者の修学指導面談を前期・後期の開始時に実施している。2名1組の教員が成績不良者の面談にあたっているが、個人情報管理は徹底されている。 ○2013年度の除籍者は12名。退学者は52名である（うち、留学期間満了は17名）【資料6-3-5、6-3-6】。退学などの学籍異動状況は常に把握され、教授会に報告されている。自主退学の理由については学生の自己申告に任されている。 ○体育会に所属し、修学指導の呼び出し対象になる学生については、保護者だけでなく、所属体育会の監督にも文書を送付し、学習への配慮をお願いしている【資料6-3-7】。 ○障がいのある学生に対しては、事前に教室間の移動ができるか、教室の机が利用できるかを当該学生と一緒に確認し、移動や修学に関して学生が希望する支援を行っているため、障がいのある学生に対する修学支援は適切である。 ○商学部ゼミナール協議会と学部執行部との懇談会を毎年実施し、学生からのゼミナール活動に関する要望を吸い上げている【資料6-3-8】。著名人講演会や学生スポーツ大会等、一般のカリキュラム外の学生の活動にも学部が積極的に関与しており、学部執行部と学生とが一緒になって修学環境を向上させている。 ○学生支援委員会では奨学論文コンテストや学生表彰制度をもうけ、向上心のある学生にも、さらにやる気を出させる仕組みを導入しており、学生への修学支援に対しては万全の体制をとっている。	○学生支援委員会により、修学指導の対象者が確認され、対象となる学生に対して面接をおこなうことにより、成績不良や怠業の理由が明確となり、生活面での改善を含め、早期に対処できるようにしている。 ○専任教員のペアによる面談であり、プライバシー、個人情報秘匿について十分吟味された仕組みとなっている。 ○ゼミナール協議会との懇談会により、現在の学生が、どのようなカリキュラム内外の事柄に関心を持っているかが確認できる体制ができている。 ○学生表彰制度によって多くの学生が公認会計士や税理士等の資格取得のための努力をおこない、またTOEIC等のレベルアップや社会貢献活動への参加など、学生の向上心を引き出す仕組みができている。		○留年者や成績不良者は「指導」という形での呼び出しに対して、何があるかの警戒感を持っている。今後は「学習相談」や「生活相談」というような呼称で学生に接し、学部の先生方が学生と一緒に、よりよい修学環境を整えるための方策であることを学生に理解してもらい、より一層のモチベーションアップのための制度となっている。今後、この制度の表彰対象となる項目を吟味し、ひとりひとりの学生の個性が正しく評価される制度とし、先生方にも幅広く学生の個性を引き出し、それを褒めてあげるよう周知徹底する。		資料6-3-3 2014年度2年次原級・復学者ガイダンス資料 資料6-3-4 2014年度4年次在籍原級生ガイダンス説明資料 資料6-3-5 異動者一覧表（除籍） 資料6-3-6 異動者一覧表（退学） 資料6-3-7 スポーツ特別入試体育会運動部所属学生に対する修学指導等の指針 資料6-3-8 2014年度商学部執行部とゼミ協役員との懇談会
(2) 進路支援に関する方針を定め、学生への支援は適切に行われているか。						
a ●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。【約200字】	進路支援に関しては、学部での対応はカリキュラム上のものが中心であり、具体的な対応は大学の就職支援事務室の対応を主体としている。「商学部アワー」を利用した卒業生や特別招聘教授の実務家による講演会を開催することに加え、学部3年生を主体とする商学部ゼミナール協議会と定期的に会合を持ち、ゼミナール協議会が主催する「リクルート講演会」「商学部OBOG交流会」「ビジュアル就職講演会」等を支援することを通じて、間接的に進路支援を行い、教員もこれらの会合に参加する仕組みを作っている。また、『これが商学部！』の発行に当たっては、学生のモデルとなりうる卒業生に積極的に執筆を依頼して、学生の進路決定の一助となるようにしている。					
b ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。【約400字～800字】	○全学年を対象として産学連携、社会連携による「特別テーマ実践科目」が開講されているが、キャリア教育の観点からは、1年生を対象に、ベネッセコーポレーションと組んだ、総合講座A「就業力養成講座」【資料6-3-9】を開講している。入学時より社会人基礎力を付けさせる講座として、受講者が多く、2014年度よりクラスを5クラスに増設することとした。 ○上記の科目については、学生へ授業内容の周知を徹底させることにより多くの応募者があった。 ○火曜日午後の時間帯を利用した商学部アワーで、毎年、明大校友を中心とした各界で活躍中の方を招いて講演会をおこなっている。将来の自分の進路に対する方向付けを明確にする機会を与えている【資料6-3-10】。 ○商学部の正規科目として「ジョブインターンシップ」(2単位)を開講している。この授業は、事前指導として業界研究やビジネス・マナー講座を含んでおり、受け入れ先企業に派遣された場合、余裕を持った対応が可能となり、インターンシップの効果が十分に吸収されやすくなる工夫がなされている。また、2006年度より日本商工会議所と提携して地方インターンシップの選択もできるようになり、地方や地元での就職を希望している学生に就職選択の幅を広げる対応をしている。インターンシップ終了後は、派遣先企業の方を招いて成果報告会をおこない、自らのインターンシップ体験を追確認させ、就業への準備に活かしている。 ○商学部のゼミナールに参加する学生の組織である商学部ゼミナール協議会が主催するOB・OG交流会【資料6-3-11】やリクルート講演会【資料6-3-12】なども、学部で支援体制をとっており、さまざまな方法で進路支援を行っている。約300名が参加したリクルート講演会では、多くの学生が満足したと回答している。OB・OG交流会では、卒業生が約30名参加し、約60名の学生と交流し、卒業生から直接話を聞くという形をとり、参加学生から好評を得ている。 ○ゼミナール協議会主催による懇談会や講演会には、多くの学生が出席し、ゼミナール協議会に寄せられる意見によれば、学生の満足度は高い。	○各学年でそれに応じたキャリア支援活動を行っており、特に「産学連携就業力養成講座」は授業の際に行っているリアクションペーパーから学生から高い評価を得ていることが確認できる。【資料6-3-13】		○「産学連携就業力養成講座」の定員枠について、引き続き受講状況を見ながら検討する。 ○インターンシップ受講者が増えるということは、それだけ派遣先企業を増やさなければならないことを意味する。現在の1.2倍程度の派遣先企業を確保する。 ○ゼミナール協議会と学部執行部が連携をとりながら、卒業生との連携をより密度の高いものにする。	資料6-3-9 2014年度商学部シラバス2、189頁 資料6-3-10 2014年度商学部アワー春学期日程表 (http://www.meiji.ac.jp/shogaku/tokushoku/6t5h7p00000xj5t-att/2014shougakubuawa.pdf) 資料6-3-11 2013年度商学部ゼミナール協議会第3回OBOG交流会報告書 資料6-3-12 2013年度商学部ゼミナール協議会リクルート講演会報告書 資料6-3-13 「産学連携就業力養成講座」リアクションペーパー	

第10章 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応)H列にあれば記述 (中長期的対応)H列にあれば記述		
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか							
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること【約400字】	<p>○本学部における自己点検・評価は学部内に設置された自己点検・評価委員会でおこなわれている。本委員会は教務主任(委員長)、FD委員会委員長、入試委員会委員長、カリキュラム委員会委員長等学部内各種委員会委員長及び学部長指名委員1名 計10名(2014年5月1日現在)【資料10-3-1】で構成され、2013年度は3回開催された。</p> <p>○自己点検・評価に関しては、2012年度商学部自己点検・評価報告書をホームページで公表している【資料10-3-2】。</p> <p>○学部執行部会議において、毎年、自己点検・評価を行い、自己点検・評価委員会により、毎年、報告書が作成されるとともに、その結果を教授会【資料10-3-3】にフィードバックし教授会より意見を集め、学部執行部を中心に教育・研究の改善を図っている。</p> <p>○改善アクションプランに基づいて常に見直しを行い、また、教授会のほかに教員懇談会を開き、広くフロアの意見を吸い上げて、学部の改善に資するよう、システムティックに学部を運営している。また、学部内の「自己点検・評価委員会」により、研究・教育の質を高めているか定期的に精査し、問題点がある場合は学部内各種委員会にフィードバックして改善に努めている。</p> <p>○毎年4月に新入生・在校生アンケート【資料10-3-4、10-3-5、10-3-6、10-3-7】をおこない、学生の意見をカリキュラムや授業改善に結び付けている。アンケートの内容は学部執行部で取りまとめ、授業改善や学生の修学環境の改善へ向けての対策を執行部で検討したのち、教授会において問題点等が公表され、学部全体で学生の意識や要求を共有し、改善策を実行へ移す仕組みをつくっている。</p>	<p>○本学部における内部質保証のための組織は明確に構築されており、PDCAサイクルを適正に運営するシステムが出来上がっている。また、それを外部に公表する仕組みも出来上がっている。</p> <p>○2014年度の在校生アンケートで、商学部に対する満足度は、非常に満足とまあまあ満足が、2年生で合計70%、3年生で76%、4年生で87%と学年を経るごとに上昇している。これは2013年度の在校生アンケートでも同様の結果が得られ、学生による商学部の教育内容に対する満足度は、非常に高いと評価される。【資料10-3-8、10-3-9、10-3-10、10-3-11】</p>		<p>○新入生・在校生のアンケートの内容をより一層吟味し、それぞれの時代や学年にあわせて、学生がどのような要求を持っているのかを精査し、商学部のカリキュラムをはじめ、さまざまな学生生活での改善へと結びつける。また、卒業生に対して、大学生活の満足度を最終的にどう感じているのか等の評価の確認も必要である。</p>			<p>資料10-3-1 2014年度学部内各種委員会委員名簿 資料10-3-2 大学評価HP「学部等自己点検・評価報告書」 http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/2012/6t5h7p00000h8e60-att/2_2.pdf 資料10-3-3 2013年10月8日教授会議事録 資料10-3-4 2013年度明治大学商学部新入生アンケート結果 資料10-3-5 2013年度明治大学商学部新2年生アンケート結果 資料10-3-6 2013年度明治大学商学部新3年生アンケート結果 資料10-3-7 2013年度明治大学商学部新4年生アンケート結果 資料10-3-8 2014年度明治大学商学部新入生アンケート結果 資料10-3-9 2014年度明治大学商学部新2年生アンケート結果 資料10-3-10 2014年度明治大学商学部新3年生アンケート結果 資料10-3-11 2014年度明治大学商学部新4年生アンケート結果</p>
(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか							
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること【800字~1000字程度】	<p>○本学部の内部質保証の方針については、学部内における責任主体を次のように設定し、学部の理念・目的の遂行および評価・改善に取り組んでいる。実績の点検・評価については「自己点検・評価委員会」が、そして、その点検・評価の教育活動への反映については「カリキュラム委員会」「FD委員会」をはじめとする学部内各種委員会が担っている。それぞれの権限については、「自己点検・評価委員会」は評価結果から改善方策を策定し学部執行部に報告するものであり、「カリキュラム委員会」、「FD委員会」をはじめとする学部内各種委員会は学部執行部の決定した方針に基づき各種改善方策の実施にあたり、学識者による外部専門家支援委員会から意見聴取を実施することで、客観性の高い評価を得ることに努めている。それらに加えて、毎年、学生アンケートを実施し、その結果を入試方法や学部広報に役立てている他、毎年の年度計画策定の際には、「商学部検討事項」を執行部で検討し、教授会にて承認を得ている。さらに、個別の科目になるが、「特別テーマ実践科目」については、外部専門家支援委員が成果報告会に参加し、学生に意見を述べて、その後の改善に役立てている。<文章を追加したので、それに伴う追加資料を用意してください></p>	<p>○学部内各種委員会の委員長と学部執行部により構成される自己点検・評価委員会を核とした緊密な連携は確実に学部が目標として掲げる教育改革を推進する力となっており、組織のシステムは十分にその機能を果たしている。</p> <p>○外部専門家支援委員会等、外部の意見を授業改善に結びつける仕組みが出来ており、成果報告会ごとに学生に対するより高い評価が得られている。【資料4(3)-3-4】</p>		<p>○実業界を中心とする外部専門家支援委員の拡充を図る。</p> <p>○商学部でおこなうOB懇談会等で、学部改善のための意見を聴取し、卒業生から見た商学部の現状と問題点を洗い出す。</p> <p>○教員連絡会の内容を変更し、新任の専任・兼任教員を中心とした会合とする。</p>		<p>4(3)-3-4 2013年度後期特別テーマ実践科目成果報告会プログラム</p>	